

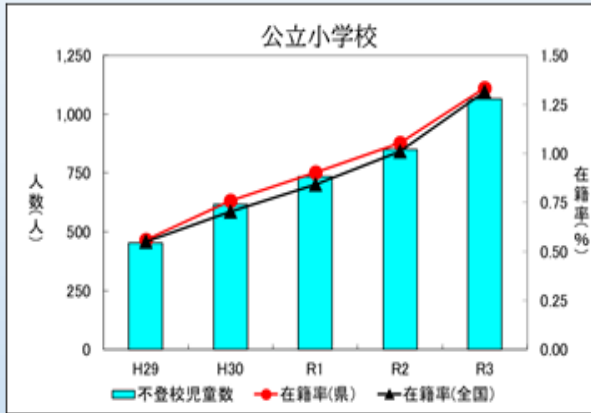
第2回 総合教育会議

テーマ(2)「不登校対策について」

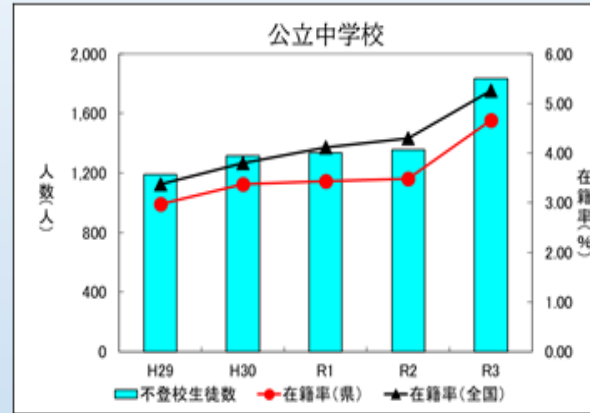
令和5年7月21日(金)
幼小中教育課生徒指導・いじめ対策支援室

県内公立学校の不登校の現状

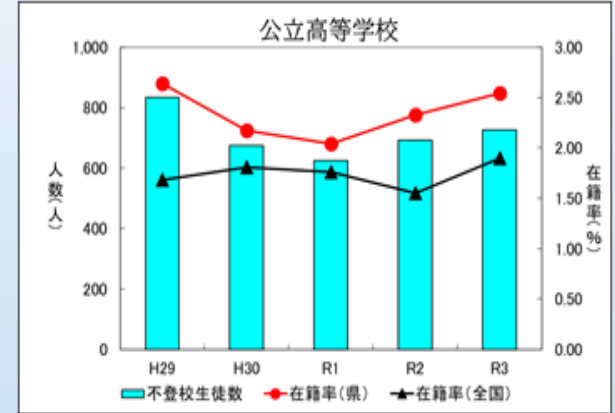
文部科学省 令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査等より



H29年 179人に1人
 ↓
 R3年 75人に1人



H29年 34人に1人
 ↓
 R3年 21人に1人



H29年 38人に1人
 ↓
 R3年 39人に1人

教員の見立てによる不登校の要因

- 小学校
- ①無気力、不安
 - ②親子の関わり方
 - ③生活のリズムの乱れ、あそび、非行

- 中学校
- ①無気力、不安
 - ②生活のリズムの乱れ、あそび、非行
 - ③いじめを除く友人関係をめぐる問題

子どもの思い

「最初に学校に行きづらい」と感じ始めたきっかけ

- 小学校
- ①先生のこと
 - ②身体の不調
 - ③生活リズムの乱れ

- 中学校
- ①身体の不調
 - ②勉強が分からない
 - ③先生のこと

文部科学省 不登校児童生徒の実態把握に関する調査報告書より

※不登校はR4も増加傾向にある

①別室指導を受ける児童生徒

小学校

471人(前年383人)
124校(56%の学校)

中学校

660人(前年590人)
85校(87%の学校)

令和5年2月の別室指導の児童生徒の状況(月例報告より)

②教育支援センターでの支援を受ける児童生徒

小学校

95人(前年82人)

中学校

135人(前年136人)

令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する県独自調査より

③民間施設等での支援を受ける児童生徒

小学校

45人(前年28人)

中学校

55人(前年34人)

④自宅におけるICT等を活用した児童生徒

小学校

29人(前年6人)

中学校

192人(前年9人)

⑤相談・指導等を受けていない児童生徒

小学校

323人(前年201人)
不登校児童の30%(前年24%)

中学校

736人(前年413人)
不登校生徒の40%(前年30%)

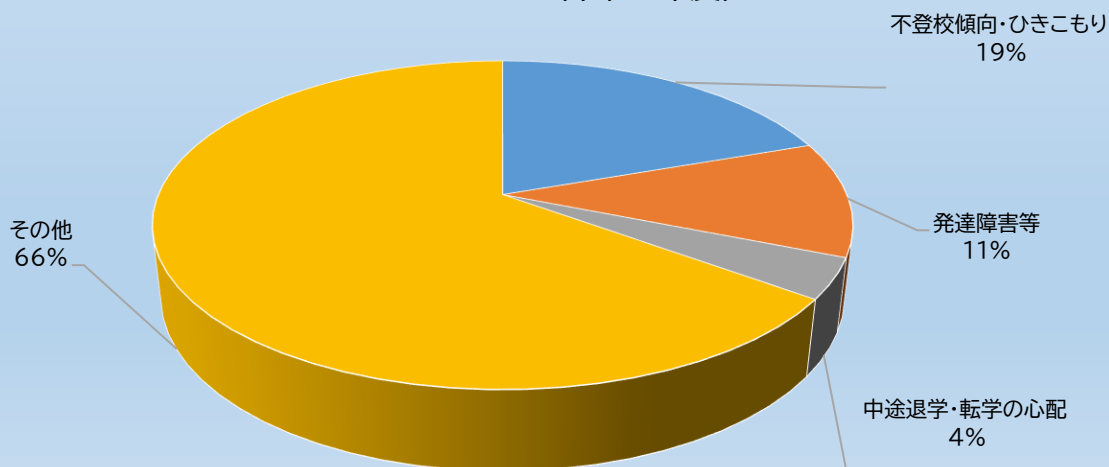
これまでの県の取組

①児童生徒の健全育成に係る 県と市町の連携協定の締結

- ・県、市町、それぞれの福祉、市町教育委員会の4者で協定を締結
- ・令和3年14市町でスタートし、令和5年4月、全19市町で実施

※情報連携やケース会議を実施したのべ件数 全736件

連携内容 (令和4年度)



②不登校対策研究会議(R4開催、5回)

協議の柱

- 1.不登校児童生徒の未然防止のための取組
- 2.不登校児童生徒の社会的自立の取組の推進
- 3.相談・指導を受けていない者への効果的な介入

研究会議参加者

大学教授 医師 心理の専門家 福祉の専門家 民間団体・民間施設等の代表

※研究会議の結果は各学校に通知済み

③教育と福祉の連携支援 SSWを派遣した教育相談ネットワークの構築

困難な状況にある児童生徒に必要な支援を行うため
スーパーバイザーが、派遣された市町の福祉部局や関係団体等に出向く



教育と福祉が一体となった
地域の子どもを支える体制づくりに必要な支援を実施

R2 彦根市、草津市、栗東市
R3 長浜市、甲賀市、湖南市
R4 竜王町

④「訪問型家庭教育支援」の普及

モデル市町にスクールソーシャルワークスーパーバイザーを派遣



- 困り感のある家庭へのチーム支援を促進
- 家庭教育支援協議会・研修会・交流会を通して普及・啓発を実施

「訪問型家庭教育支援」モデル構築・普及事業

R2 彦根市・湖南市
R3 近江八幡市・日野町
R4 東近江市・竜王町

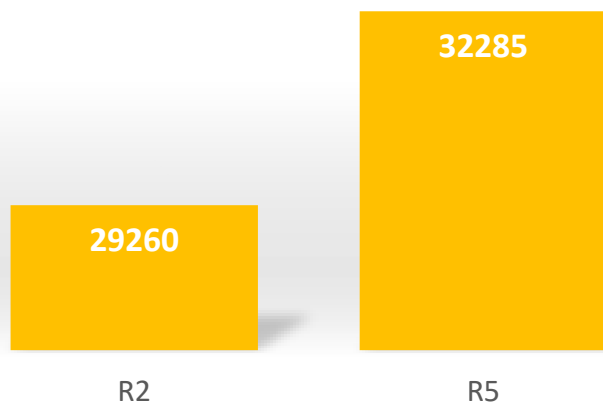


令和5年度
「届ける家庭教育支援」地域活性化事業

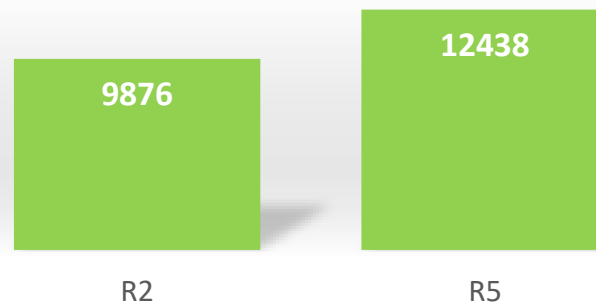
⑤ スクールカウンセラー スクールソーシャルワーカーの拡充

配置時間

スクールカウンセラー



スクールソーシャルワーカー



配置時間拡充の内訳

	R2	R5
小中学校	22,620時間	23,611時間
高校	5,940時間	7,974時間
S V	700時間	700時間

拡充の内訳

	R2	R5
【市】	8,304時間	10,758時間
【町】	1,572時間	1,680時間

⑥別室(校内教育支援センター)指導加配の拡充

R4 小学校5校、中学校10校

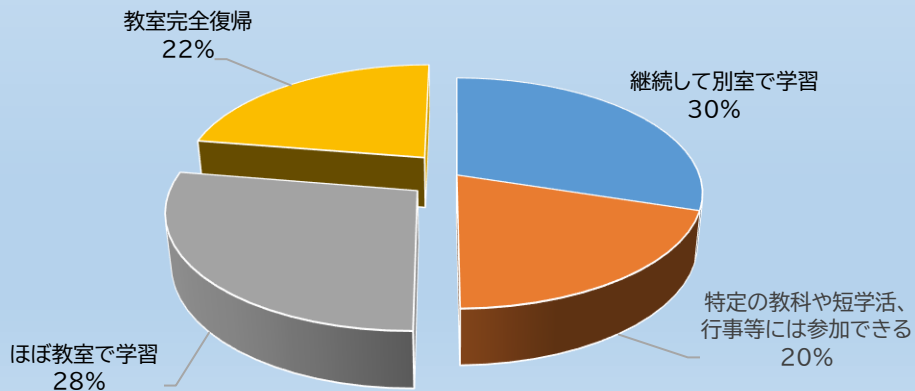


R5 小学校7校、中学校13校に拡充

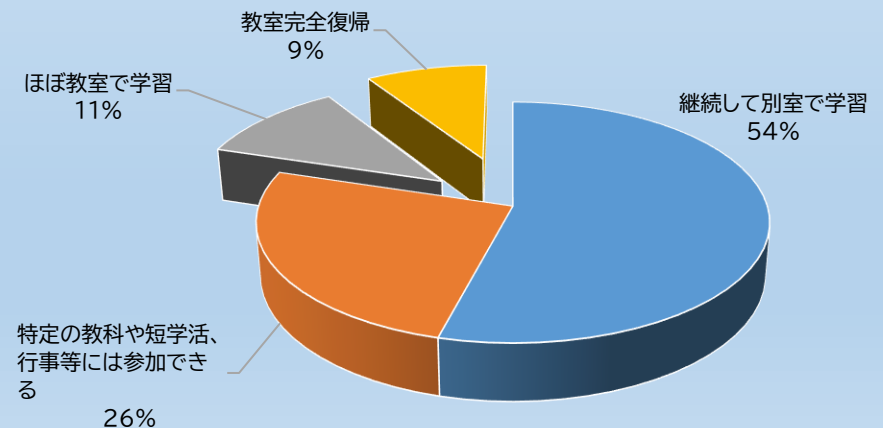
【過去6年間の配置校の状況】

別室加配の状況(事業報告書より)

小学校(281人)



中学校(693人)



⑦不登校特例校の視察(4校)

京都市立洛風中学校

香川県三豊市立高瀬中学校

京都市立洛友中学校

岐阜市立草潤中学校

※不登校特例校

学校に行きづらい児童生徒のために、通常の学校より授業時間数が少ないなど、柔軟に学ぶことができる(小・中・高等学校等)のこと

令和5年度の取組

- (1) 市町教育委員会との議論の場の設定
4月21日(金)、9月、3月の3回
- (2) 校種別の不登校対応教員連絡協議会を開催
6月、7月、8月
- (3) 教員向け不登校リーフレットを活用した
各種研修会の実施
- (4) 不登校対策研究会議における
議論のまとめの普及啓発

誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」(概要)

○小・中・高の不登校が約30万人に急増。90日以上の不登校であるにもかかわらず、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けられていない小・中学生が4.6万人に。

⇒不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指し、

1. **不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える**
2. **心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する**
3. **学校の風土の「見える化」を通じて、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする**

ことにより、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現するためのプランを、文部科学大臣の下、とりまとめ。

○今後、こども政策の司令塔であるこども家庭庁等とも連携しつつ、今すぐできる取組から、直ちに実行。また、文部科学大臣を本部長とする「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策推進本部」を、こども家庭庁の参画も得ながら、文部科学省に設置。進捗状況を管理しつつ取組を不断に改善。

主な取組

1. 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える

仮に不登校になったとしても、小・中・高等を通じて、学びたいと思った時に多様な学びにつながることができるよう、個々のニーズに応じた受け皿を整備。

○**不登校特例校の設置促進**（早期に全ての都道府県・指定都市に、将来的には分教室型も含め全国300校設置を目指し、設置事例や支援内容等を全国に提示。「不登校特例校」の名称について、関係者に意見を募り、より子供たちの目線に立ったものへ改称）。

○**校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム等）の設置促進**（落ち着いた空間で学習・生活できる環境を学校内に設置）

○**教育支援センターの機能強化**（業務委託等を通して、NPOやフリースクール等との連携を強化。オンラインによる広域支援。メタバースの活用について、実践事例を踏まえ研究）

○**高等学校等における柔軟で質の高い学びの保障**（不登校の生徒も学びを続けて卒業することができるような学び方を可能に）

○**多様な学びの場、居場所の確保**（こども家庭庁とも連携。学校・教育委員会等とNPO・フリースクールの連携強化。夜間中学や、公民館・図書館等も活用。自宅等での学習を成績に反映）

実効性を高める取組

○**エビデンスに基づきケースに応じた対応を可能にするための調査の実施**（一人一人の児童生徒が不登校となった要因や、学びの状況等を分析・把握）

○**学校における働き方改革の推進** ○文部科学大臣を本部長とする「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策推進本部」の設置

2. 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する

不登校になる前に、「チーム学校」による支援を実施するため1人1台端末を活用し、小さなSOSに早期に気付くことができるようにするとともに、不登校の保護者も支援。

○**1人1台端末を活用し、心や体調の変化の早期発見を推進**（健康観察にICT活用）
○**「チーム学校」による早期支援**（教師やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、養護教諭等が専門性を発揮して連携。こども家庭庁とも連携しつつ、福祉部局と教育委員会の連携を強化）

○**一人で悩みを抱え込まないよう保護者を支援**（相談窓口整備。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが保護者を支援）

3. 学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする

学校の風土と欠席日数には関連を示すデータあり。学校の風土を「見える化」して、関係者が共通認識を持って取り組めるようにし学校を安心して学べる場所に。

○**学校の風土を「見える化」**（風土等を把握するためのツールを整理し、全国へ提示）
○**学校で過ごす時間の中で最も長い「授業」を改善**（子供たちの特性に合った柔軟な学びを実現）

○**いじめ等の問題行動に対する毅然とした対応の徹底**

○**児童生徒が主体的に参画した校則等の見直しの推進**

○**快適で温かみのある学校環境整備**

○**学校を、障害や国籍言語等の違いに関わらず、共生社会を学ぶ場に**